

10月19日における基準価額の変動について

受益者向け資料
2026年10月19日

当社設定の公募投信のうち、以下のファンドの基準価額が5%超の下落となりましたので、お知らせいたします。

ファンド名	10月19日 基準価額	10月16日 基準価額	前営業日比	前営業日比 騰落率
イーストスプリング・インドネシア株式オープン	6,381円	7,385円	-1,004円	-13.60%
イーストスプリング・インドネシア株式ファンド（資産成長型）	6,209円	7,158円	-949円	-13.26%

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

【基準価額の下落要因となった主な市場環境】

（ご参考）株価指数（現地通貨ベース）	10月16日	10月15日	騰落幅	騰落率
ジャカルタ総合指数	5,185.11	5,863.78	-678.68	-11.57%

（ご参考）為替レート（対円）	10月19日	10月16日	騰落幅	騰落率
インドネシアルピア（100ルピア）	0.89円	0.89円	0.00円	0.00%

出所：株価指数はBloomberg L.P.のデータ、為替レートは一般社団法人資産運用業協会が発表する為替レートに基づく（100インドネシアルピアの対円レート）。株価指数は、ファンドの基準価額算出に使用した投資対象ファンドに合わせ、前日の終値を記載。

※ジャカルタ総合指数は、インドネシア証券取引所が公表している指数です。

基準価額下落の背景と今後の見通し

指数算出会社MSCIは2026年10月15日、インドネシア株式市場を現在の「新興国市場」から「スタンドアローン市場」へ再分類する提案について、市場関係者との協議を開始したと発表しました。市場では、新興国市場としての分類が維持されるとの見方もあったことから、この発表は投資家にとってサプライズとなりました。スタンドアローン市場に分類された場合、MSCIの市場分類における新興国市場やフロンティア市場とは異なる位置付けとなり、主要な地域指数やグローバル指数から切り離されることとなります。これにより、国際的な運用資金の投資対象から外れる可能性や資金流出が懸念され、10月16日のインドネシア株式市場は大きく下落しました。

MSCIによる最終判断は2027年6月30日までに発表される予定です。それまでの期間は、協議の進展を巡る不透明感が株価の上値を抑える要因になるとみています。一方で、現在インドネシアで進められている資本市場改革の進捗を評価する上で、重要な機会になると考えています。特に、保有構造の透明性向上や取引監視体制の強化など、一連の改革案の実行に向けた取り組みの進展が注目されます。

インドネシア株式市場が抱える市場制度上の課題と、個別企業のファンダメンタルズは区別して捉える必要があると考えています。当ファンドでは、良好なファンダメンタルズと透明性の高いガバナンス体制を備えた企業の中から、足元のリスクを考慮した上で魅力的なバリュエーションにある企業を選別することが重要であると考えています。

※当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。※当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。※当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。※当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式／債券について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。※当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・フィナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第379号／加入協会 一般社団法人資産運用業協会

261019(04)

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率はそれぞれの投資信託によって異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。下記は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率 3.85%（税込）**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率 0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率 年率1.98%（税込）**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

上記の有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等を間接的にご負担いただきます。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の手数料・費用が掛かることがあります。

※上記の費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

本資料は、特定のお客様の特定の投資目的および財務状況または要望を考慮して作成されたものではありません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。